

平成 30 年 6 月 4 日

要約筆記者養成講座受講希望者各位

特定非営利活動法人 信州難聴者協会
理事長 宮崎 進

平成 30 年度 要約筆記者養成講座(前期)受講者募集について

平成30年度要約筆記者養成講座(前期課程)を下記のとおり実施いたします。要約筆記に関心のある方、ご家族や身近に難聴者がいらっしゃる皆様には、ぜひ積極的に受講していただけますよう、ご案内申し上げます。受講お申し込みの際は、手書きコース、パソコンコースのどちらかを選択してください。なお、講座実施会場は北信会場と中信会場の2箇所です。ご希望の会場を選択してください。

記

1. 目的: 聴覚障害(特に中途失聴・難聴)者のコミュニケーション手段としての要約筆記の技術・理論を学習し、聴覚障害者の権利擁護のできる要約筆記者を養成する。厚生労働省カリキュラムによる講座を開催する。

2. 会場: ①中信会場 塩尻総合文化センター
塩尻市大門七番町4番3号 TEL:0263-54-1253
または塩尻、松本の会場
②北信会場 篠ノ井公民館
長野市篠ノ井御幣川281-1 TEL:026-292-2121

※ 第1回および10回は 合同開催となります。

※ 会場の都合で、別会場になることがあります。変更の際はその都度お知らせしますのでご注意ください。

3. 日時: 平成30年6月30日～平成31年3月9日 全10回
午前10時～午後3時30分まで(内容によって3時までの回もあります。)

※ 別紙日程表参照

4. 受講対象者:聴覚障害者問題に関心のある方で、講座修了後、全国统一要約筆記者認定試験を受験し、登録通訳者として活動する意思のある方とします。

※パソコンコースについては、

(1)ノートパソコン、LANケーブル、テーブルタップ(電源延長コード)を持参すること。ノートパソコンは以下の条件を満たしていること

・Windows 7以上のOSがインストールされていること

- ・LAN 接続が可能であること（無線 LAN は不可）
 - ・ウィルス対策ソフトがインストール済みでウィルス対策を行っていること
- (2)パソコンの基本操作（フォルダ管理、メール送受信、文書作成等）がスムーズにでき、日常的にパソコンを使いこなしている方。かつ、タッチタイピングで1分間に漢字仮名交じりで70文字以上打てる方。
- (機材についての問い合わせは、メールまたはFAXで下記までお願いします)

5. 定員： 両会場とも手書きコース 20名、パソコンコース 16名

(希望者が多数の場合は書類選考とします)。

6. 受講料： 30年度(前期)：10,000円 (テキスト代 上下セット3,600円 および教材費等を含む) ※申込み後の受講料は返金不可とします。

31年度(後期)は 別途6,000円

厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト第2版(上下巻)を使用。

平成29年度まで使用のテキストが改定され、第2版となっています。

7. 申込締切日： 6月24日(日)

8. 申込方法： 別紙申込書に必要事項を記入の上、特定非営利活動法人 信州難聴者協会事務局まで、メール、郵送、FAXで。

9. その他：

※この講座は、翌年開催予定の要約筆記者養成講座(後期)と2年間で全課程を受講していただくものです。

※講座(後期含め2年間)修了後、全国統一要約筆記者認定試験があります。

※修了証の交付は全課程出席を原則といたします。

※既に手書き、パソコンいずれかのコースの要約筆記者養成講座(要約筆記奉仕員養成講座補習講座)を修了し、もう一方のコースを受講する方も 以前の受講に関わりなく、全課程を受講していただきますが、参考のため申込書に修了済の講座をご記入ください。

⇒受講料はテキスト・資料代込みで10,000円、テキスト購入済みの方は6,400円

※初日は連絡事項がありますので、できるだけ出席してください。

問い合わせ・申込書送付先

特定非営利活動法人 信州難聴者協会

講座運営委員会

〒385-0053 長野県佐久市野沢 276 番 6

MAIL : kouza@shinshu-nancho.com

電話 : 090-8478-8622 (携帯)

FAX : 026-275-4894

(電話&FAX 担当 : 山口)